

令和 7 年度（7 月期） 人吉市職員採用試験要項

1 試験職種、採用予定人員及び受験資格

(1) 基本事項

試験職種	試験区分	採用予定 人数	受験資格
行政事務 A	大 学 卒業程度	4 人程度	平成 1 0 年 4 月 2 日から平成 1 6 年 4 月 1 日までに生まれた人
行政事務 B	学歴不問 社会人対 象	2 人程度	昭和 6 0 年 4 月 2 日以降に生まれた人で令和 7 年 7 月 1 日現在で民間企業等での 職務経歴（※1） が 5 年以上ある人
行政事務 C (ふるさと枠) 【早期採用】	学歴不問 社会人対 象	1 人程度	昭和 5 0 年 4 月 2 日以降に生まれた人で次の①～④の全ての要件を満たす人 ①令和 7 年 7 月 1 日現在で民間企業等での 職務経歴（※1） が 5 年以上ある人 ②令和 7 年 7 月 1 日現在で人吉・球磨地域（人吉市、錦町、あさぎり町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村）以外に住民票登録がある人 ③人吉市と関係人口になられている人 ※関係人口とは、親族が人吉出身等のルーツがある人をはじめ、人吉市に所在する学校に通学していた、過去に居住・滞在があった、人吉市内で勤務していた、行事やイベントに参加し何度も訪れている等、人吉市と様々な形で関わりのある人を指します。 ④令和 7 年 1 0 月 1 日から就職可能な人
保健師	大 学 卒業程度	1 人程度	平成元年 4 月 2 日から平成 1 6 年 4 月 1 日までに生まれた人で、保健師免許を取得している人又は令和 8 年 3 月までに取得見込みの人
技術（土木）	大 学 卒業程度	1 人程度	平成 7 年 4 月 2 日から平成 1 6 年 4 月 1 日までに生まれた人で、学校教育法（昭和 2 2 年法律第 2 6 号）に基づく大学若しくはこれと同等と認める大学等の土木工学科系を卒業した人又は令和 8 年 3 月までに卒業見込みの人
技術（建築）	大 学 卒業程度	1 人程度	平成 7 年 4 月 2 日から平成 1 6 年 4 月 1 日までに生まれた人で、学校教育法（昭和 2 2 年法律第 2 6 号）に基づく大学若しくはこれと同等と認める大学等の建築工学科系を卒業した人又は令和 8 年 3 月までに卒業見込みの人

※1 行政事務B・行政事務C…「職務経験」について

- ア 「職務経験」とは、会社員、自営業者、アルバイト、パートタイマー、公務員等として週29時間以上の勤務を、1事業所当たり1年以上継続して勤務した経験が該当します。ただし、週29時間未満のアルバイト等は職務経験に該当しません。
- イ 複数の職務経験がある場合は通算することができますが、同一期間内に複数箇所勤務した場合は、通算できるのはいずれか一つの職務経験に限ります。
- ウ 休業等のために実際に業務に従事しなかった期間が1か月以上ある場合は、就業規則等で認められたものであっても、その期間は職務経験には通算できません。ただし、該当休業等に引き続く前後の勤務期間は職務経験に通算できます。
- エ 5年を通算する場合、1か月未満の日数は、30日を1か月として計算します。

(2) 欠格条項

次に該当する人は、受験できません。

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられその執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 人吉市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(3) 採用後に従事する業務（配属先：市長部局及び各委員会事務局等）

試験職種	従事内容
行政事務A	主に、一般事務等の業務
行政事務B	主に、これまで培ってきた専門的知識、技術や経験が生かせるような業務をはじめ、能力、適性及び実績に配慮した分野での業務
行政事務C（ふるさと枠）	主に、これまで培ってきた専門的知識、技術や経験が生かせるような業務をはじめ、能力、適性及び実績に配慮した分野での業務
保健師	主に、市民の健康に関する相談への助言、指導等の業務
技術（土木）	主に、土木工事の設計、積算、施工管理等の業務
技術（建築）	主に、市有建築物等の建築工事の設計、施工及び監督等の業務

2 試験

試験は、第1次試験及び第2次試験とし、その他資格調査等を行います。試験を途中で棄権した人は、不合格となります。

試験職種	第1次試験（筆記試験）	第2次試験
行政事務A	会場受験の場合 [日 時] 令和7年7月13日（日） 午前8時15分集合	
行政事務B	[試験会場] 人吉市役所庁舎 (人吉市西間下町7番地1)	
行政事務C (ふるさと枠) ※テストセンター受験 選択可	<u>※応募人数によって会場が変更されることがあります。その際は、専用サイト「パブリックコネクト」のメッセージにより会場変更の通知をさせていただきます。</u> <行政事務Cのみテストセンター受験を選択可能です。> [期 間] 令和7年7月1日（火） ～7月12日（土）	[日 時] 令和7年8月16日（土） 又は8月17日（日） ※集合時間等詳細については別途1次試験合格者へ通知
保健師	[試験会場] 全国各地のテストセンター 又はオンライン会場	[試験会場] 人吉市役所庁舎 (人吉市西間下町7番地1)
技術（土木）	<u>※テストセンター会場は全国で約350か所あります。指定する受験期間のうち希望する日時と会場を予約のうえ受験してください。テストセンターの予約方法等は申込期間終了後専用サイトのメッセージによりお知らせします。</u>	
技術（建築）		

(1) 第1次試験の種類及び内容

ア 試験の種類

試験職種	作文試験	総合適性検査
行政事務A	○	○
行政事務B	○	○
行政事務C	○（事前提出）	○
保健師	○	○
技術（土木）	○	○
技術（建築）	○	○

イ 試験の内容

試験科目	内容
作文試験	公務員として必要な文章による表現能力についての筆記試験 （記述式 1600字以内 120分） ※行政事務Cについては、作文試験は事前提出とします。詳細は受付期間終了後に専用サイトからメッセージによりお知らせします。
総合適性検査	SPI3による能力検査（言語的理解、数量的処理、論理的思考など）及び性格検査 ○会場受験（マークシート式） 110分 ○テストセンター 65分

ウ 第1次試験（会場試験）当日の注意事項

- ・試験開始時間に遅れた場合は、受験できないことがあります。
- ・携行品は、受験票、HB鉛筆、消しゴム
- ・時計を持参する場合は計時機能だけのものに限り、携帯電話は時計の代用品として使用できません。時計は試験中にアラームが鳴らないよう注意してください。
- ・服装は平常服で結構ですが、試験会場は冷房を作動しますので、長袖上着の準備をおすすめします。
- ・試験は午後1時10分頃に終了予定ですので、昼食の準備は不要です。

(2) 第2次試験の内容（第1次試験合格者のみ） ※試験内容は、いずれも当日発表します。

人物試験	・人柄等についての面接試験 ・社会人としての集団討論による試験
------	------------------------------------

(3) その他

資格調査	受験資格の有無、試験申込書記載事項の真否等についての調査
身体検査	職務遂行に必要な健康度についての検査

(4) 合格発表 ※市ホームページでも「お知らせ」を掲載します。

第1次試験	郵送による通知（8月上旬頃までに）及び市役所前掲示場に公告
第2次試験	時期及び方法は試験当日に告知

3 申込方法

電子申請申込

※やむを得ない事情で、インターネットでの申込みができない方は、総務課に御相談ください。

方法	手 続 き	受験票について
電子申請申込	<p>①インターネット（専用サイト「パブリックコネクト」）にアクセスし、「会員登録」を行ってください。</p> <p>https://public-connect.jp/employer/7856</p>  <p>②マイページから「プロフィール編集」に進み、情報登録を行ってください。</p> <p>③専用サイトの各職種区分からエントリーを行ってください。</p>	<p>エントリー完了後、マイページのエントリー一覧に受験票が表示されるようになりますので、A4サイズの紙に印刷してください。</p> <p>※受験票の紙は、できる限り白色上質紙を使用してください。</p> <p>※受験票は必ず1次試験の会場に持参してください。試験日の3日前までに受験票が表示されない場合は、必ず総務課へ問合せください。</p>

(1) 受付期間

令和7年5月30日（金）～6月25日（水）午後11時59分まで

4 試験結果の開示

試験の結果について、合格者を公告した日の翌日から起算して60日以内に本人から開示の請求があった場合は、その成績等を開示します。詳しくは試験後にお問い合わせいただくか、ホームページを御覧ください。

5 採用

- ・行政事務C（ふるさと枠）は令和7年10月1日採用予定です。
- ・行政事務C（ふるさと枠）以外は令和8年4月1日採用予定ですが、状況により本人の同意を得て、予定日より前に採用する場合があります。
- ・日本国籍を有しない人については、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わることができない」とする公務員に関する基本原則に基づいた任用を行います。

6 初任給

人吉市職員の給与に関する条例（昭和26年人吉市条例第15号）の規定に基づき、次の金額を基準とし、**学歴や経験等を換算して決定します**。ただし3級109号給（354,700円）が初任給の上限となります。また、条例の規定による各種手当も支給します。

【※大卒程度 22歳基準 1級25号給（220,000円）】

（参考） 大卒程度：民間企業等の経験年数による初任給の目安

5年	2級13号給（247,400円）
10年	3級13号給（277,400円）
15年	3級33号給（301,300円）
20年	3級53号給（326,400円）

注）いずれも目安であり、額を保障するものではありません。

7 その他

災害時の対応や地域貢献の観点から、特段の事情がない限りは、採用後は市内に居住できることが望ましいです。

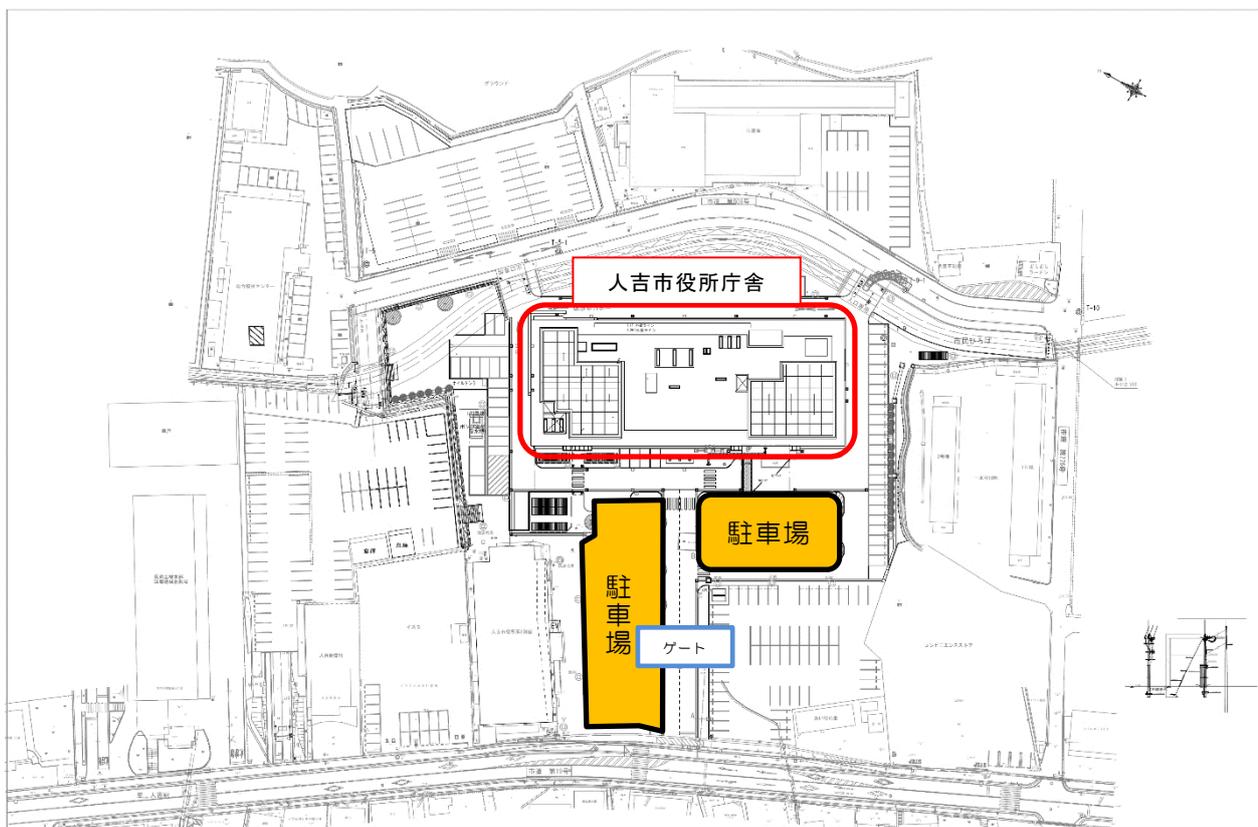
8 問合せ先

人吉市総務部総務課職員係 [電話 (0966) 22-2111]

[第1次試験会場の駐車場について]

第1次試験に際し、自家用車で来場される場合は、試験会場の人吉市役所庁舎前駐車場を御使用ください。

※テストセンター受験者の方は、指定する受験期間内に希望する方法で受験されてください。



至人吉駅

至伊佐方面